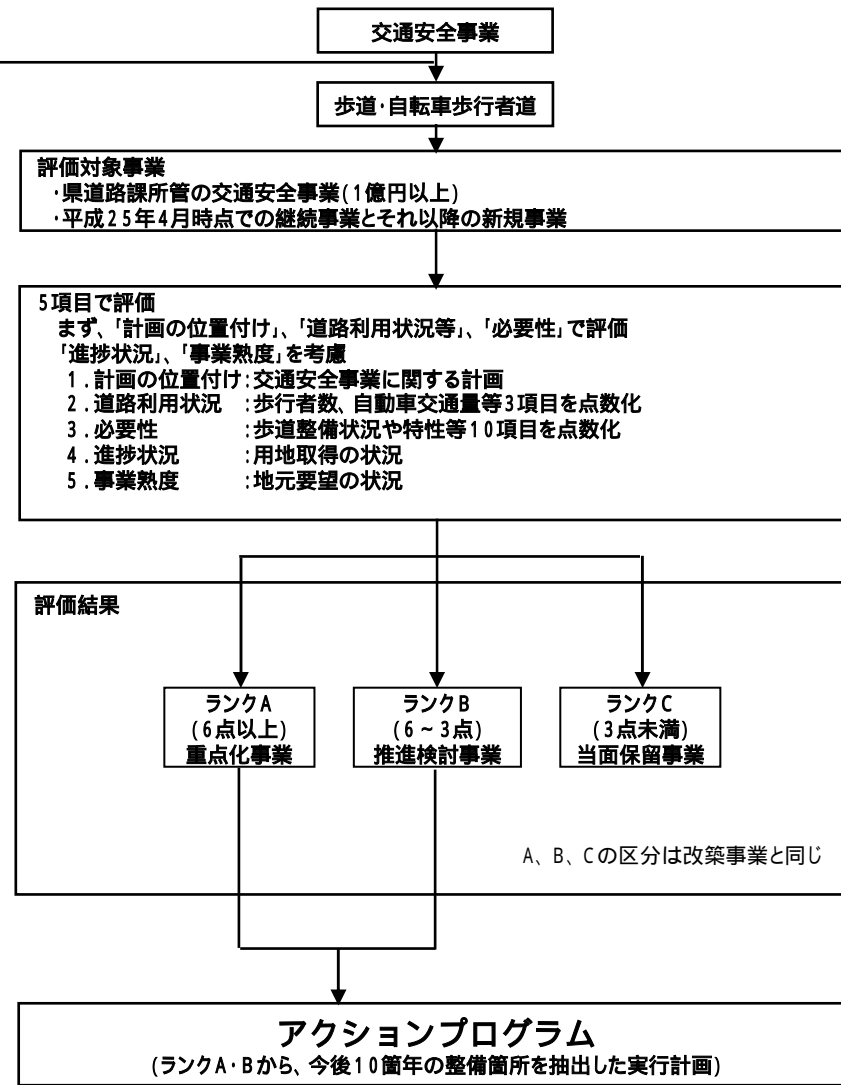


(注1) 2つのいずれかの条件に該当する場合は、B A、C Bにランクアップする
 (注2) ランクアップしたものについては、十分な説明を義務づける



【改築事業】

評価項目	目的地の施設、対象とする計画等	該当事業 (ヒット)の判断	配点		点数配分	
			前回評点	今回評点	前回評点	今回評点
必要性						
1 上位計画や地域振興計画の位置付け			55	55	2.400	2.000
市町村合併支援道路整備計画の位置付け	市町村合併支援道路整備計画	計画箇所	15	15	0.655	0.545
地域振興の計画に位置付け	基盤的技術産業集積活性化計画、地方拠点都市地域整備計画、山村振興計画、過疎地域自立促進計画、都市再生プロジェクト、定住自立圏、特定地域振興計画	計画箇所	10	10	0.436	0.364
「滋賀県広域道路網マスタープラン」の位置付け	滋賀県広域道路網マスタープランの位置づけ、但し具体的路線	計画箇所	5		0.218	
「道路の整備に関するプログラム」に位置付け	道路の整備に関するプログラム	計画箇所	5		0.218	
「第3次渋滞対策プログラム」に位置付け	第3次渋滞対策プログラム	計画箇所	15		0.655	
「渋滞対策プログラム」に位置付け	渋滞対策に関する計画に位置付けがある	計画箇所		20		0.727
地域高規格道路の整備		計画箇所		5		0.182
都市計画道路の整備		計画箇所	5	5	0.218	0.182
2 地域の活性化の支援			50	50	2.000	2.500
主要な公共公益施設等の周辺道路の整備	市町村役場、県地域振興局、総合公園・運動公園、市(町)民会館等、大学、短大、汚物処理場、ごみ処理場、ごみ焼却場、火葬場(都市計画法等)、避難所	周辺1km以内	5	5	0.200	0.250
I、Cや鉄道駅へのアクセス道路の整備	名神・新名神・北陸自動車道・湖西道路・京滋バイパスのIC、鉄道駅	周辺2km+国(県)道の交差点まで	5	5	0.200	0.250
物流の効率化を支援する道路(25t対応(計画)路線)の整備	25t対応(計画)路線	25t対応路(計画)線	5	5	0.200	0.250
大規模な商業施設の周辺道路の整備	大規模商業施設(延床3,000㎡以上)	周辺1km以内	5	5	0.200	0.250
優れた自然環境、歴史的資源や観光資源等の周辺道路の整備(上記と重複は除く。)	「標識の著名地点」但し、と重複するものは除く。	周辺1km以内	5	5	0.200	0.250
鉄道や道路との立体交差化を図る整備		項目に該当(個別事業で判断)	15	15	0.600	0.750
交通不能の解消が図れる整備		項目に該当(個別事業で判断)	10	10	0.400	0.500
大型車のすれ違い不能の解消が図れる整備(上記該当は除く。)		但し、交通量センサスの区間別であり、個々に判断を要する。	5	5	0.200	0.250
工区の起終点が共に改良済みの道路の整備		項目に該当(個別事業で判断)	5	5	0.200	0.250
3 よりよい生活環境の確保			90	100	3.000	2.500
交通事故の発生率を低減できる整備	事故危険箇所	計画箇所	5	10	0.167	0.250
高齢者や身体障害者等の移動の円滑化を図る歩道等の整備	バリアフリー新法における特定道路等の計画に基づく整備	計画箇所	15	20	0.500	0.500
著しい渋滞を緩和できる整備(1- 以外のもの)	「混雑多発箇所」または、その選定基準に該当するもの(調査資料を確認のこと。)	項目に該当(個別事業で判断)	10	15	0.333	0.375
通学路等の整備	通学路と中学校、高校の周辺	中学、高校は、周辺2km以内	15	15	0.500	0.375
バス路線(町営バス、スクールバス等も含む。)の整備	バス路線図、スクールバス	項目に該当	10	10	0.333	0.250
地域にとって唯一の道路の整備	分断されると孤立化集落の存在する道路	選出区間に該当	10	10	0.333	0.250
救急病院や主な福祉施設等の周辺道路の整備	救急病院、福祉施設(市町村保健センターを代表地点とする)	周辺2km以内	15	15	0.500	0.375
無電柱化を推進する道路の整備	電線類地中化5ヶ年計画に位置づけがある区間	項目に該当(個別事業で判断)	5	5	0.167	0.125
騒音が環境基準を上回る箇所での整備	「道路環境センサス」を参考に、騒音測定値が環境基準を超過している箇所の整備	基準値以上	5		0.167	
4 信頼性・防災性の向上			50	60	2.000	2.500
異常気象時の事前通行規制区間の改善が図れる整備		項目に該当	15	15	0.600	0.625
雪寒地域内の第1種除雪路線の整備		項目に該当	10	10	0.400	0.417
緊急輸送道路の整備		項目に該当	10	15	0.400	0.625
防災拠点検要対策箇所の改善が図れる整備		項目に該当	15	15	0.600	0.625
連結許可を取得した追加ICへのアクセス道路の整備		項目に該当		5		0.208
5 他事業と併せた一体的整備			15	15	0.600	0.500
高速道路や直轄国道整備に併せた整備		項目に該当(個別事業で判断)	15	15	0.600	0.500
その他の公共事業に併せた整備		項目に該当(個別事業で判断)	10	10	0.400	0.333
走行改善効果	(走行時間短縮便益、走行費用減少便益、交通事故減少便益)		15	15	0.500	0.500
費用対便益比の点数化	事業の全体事業費(C)と総便益(B)との比率(費用便益比(B/C))を10倍し中項目の配点(上限は右記の点数)とする。				0.500	0.500
進捗状況			15	15	2.000	2.000
進捗率80%以上で用地取得が概ね完了	進捗率 = H23年までの事業費/全体事業費	項目に該当	15	15	2.000	2.000
進捗率80%以上、又は、用地取得が概ね完了		項目に該当	10	10	1.333	1.333
事業熟度					0.500	0.500
地元市町等からの要望	要望書、賛成同盟会	有無			0.500	0.500
地域特性					2.000	2.000
地域の重点項目(2項目以内)	地域の重点項目が1項目の場合は2点、2項目の場合は、各々1点とする。				1.000	1.000
					1.000	1.000
合計			290	310	15.000	15.000

【交通安全事業】

分類	評価項目	内容	前回 点数	今回 点数	評点	
					前回	今回
1	計画の位置づけ			8		0.690
	A.交通安全事業に関する計画	計画の有無		8		0.690
2	道路の利用状況など		28	28	2.800	2.414
	B.歩行者数 歩行者・自転車交通量	・歩道整備 ()は通学路の場合 ・自転車歩行者道整備 人数 人数台	12	12	1.200	1.034
	C.自動車交通量	()は通学路の場合 12h交通量	12	12	1.200	1.034
	D.車道部の幅員	5.5m以上	4	4	0.400	0.345
3	整備の必要性		60	68	6.000	5.862
	E.小学校等の通学路	通学路の指定区間	16	16	1.600	1.379
	F.中学生・高校生の通学経路	周辺3km以内	12	12	1.200	1.034
	G.人と車両との事故状況	計画区間における過去4年間の死傷事故率(件/億台キロ)	8	8	0.800	0.690
	H.自転車と車両との事故状況	計画区間における過去4年間の死傷事故率(件/億台キロ)		8		0.690
	I.歩道等の整備状況	未整備、片側狭歩道等の有無	4	4	0.400	0.345
	J.前後の歩道整備状況	整備の有無	4	4	0.400	0.345
	K.近くに歩道などとして利用できる道路の有無	100m以内	4	4	0.400	0.345
	L.病院・福祉施設の有無	周辺500m以内	4	4	0.400	0.345
	M.鉄道駅・主要な公共公益施設・大規模商業施設の有無	周辺1km以内	4	4	0.400	0.345
	N.観光資源などの有無	周辺1km以内	4	4	0.400	0.345
4	進捗状況		8	8	0.800	0.690
	O.用地取得の状況	用地取得面積の進捗率	8	8	0.800	0.690
5	事業熟度		4	4	0.400	0.345
	P.地元などからの要望書の有無	有無	4	4	0.400	0.345
評価結果			100	116	10.000	10.000
総合評価						
補助事業の採択基準の判定						

改築系事業(交差点改良含む)評価基準

評価項目	目的地の施設、対象とする計画等	該当事業 (ヒット)の判断	配点	点数配分
必要性				
1 上位計画や地域振興計画の位置付け			55	2.000
市町村合併支援道路整備計画の位置付け	市町村合併支援道路整備計画	計画箇所	15	0.545
地域振興の計画に位置付け	地方拠点都市地域整備計画、山村振興計画、過疎地域自立促進計画、都市再生プロジェクト、定住自立圏、特定地域振興計画	計画箇所	10	0.364
「渋滞対策プログラム」に位置付け	渋滞対策に関する計画に位置付けがある	計画箇所	20	0.727
地域高規格道路の整備		計画箇所	5	0.182
都市計画道路の整備		計画箇所	5	0.182
2 地域の活性化の支援			50	2.500
主要な公共公益施設等の周辺道路の整備	市町村役場、県地域振興局、総合公園・運動公園、市(町)民会館等、大学、短大、汚物処理場、ごみ処理場、ごみ焼却場、火葬場(都市計画法等)、避難所	周辺1km以内	5	0.250
I、Cや鉄道駅へのアクセス道路の整備	名神・新名神・北陸自動車道・湖西道路・京滋バイパスのIC、鉄道駅	周辺2km+国(県)道の交差点まで	5	0.250
物流の効率化を支援する道路(25t対応(計画)路線)の整備	25t対応(計画)路線	25t対応路(計画)線	5	0.250
大規模な商業施設の周辺道路の整備	大規模商業施設(延床3,000㎡以上)	周辺1km以内	5	0.250
優れた自然環境、歴史的資源や観光資源等の周辺道路の整備(上記と重複は除く。)	「標識の著名地点」但し、と重複するものは除く。	周辺1km以内	5	0.250
鉄道や道路との立体交差化を図る整備		項目に該当(個別事業で判断)	15	0.750
交通不能の解消が図れる整備		項目に該当(個別事業で判断)	10	0.500
大型車のすれ違い不能の解消が図れる整備(上記該当は除く。)		但し、交通量センサスの区間別であり、個々に判断を要する。	5	0.250
工区の起終点が共に改良済みの道路の整備		項目に該当(個別事業で判断)	5	0.250
3 よりよい生活環境の確保			100	2.500
交通事故の発生率を低減できる整備	事故危険箇所	計画箇所	10	0.250
高齢者や身体障害者等の移動の円滑化を図る歩道等の整備	バリアフリー新法における特定道路等の計画に基づく整備	計画箇所	20	0.500
著しい渋滞を緩和できる整備(1- 以外のもの)	「混雑多発箇所」または、その選定基準に該当するもの(調査資料を確認のこと。)	項目に該当(個別事業で判断)	15	0.375
通学路等の整備	通学路と中学校、高校の周辺	中学、高校は、周辺2km以内	15	0.375
バス路線(町営バス、スクールバス等も含む。)の整備	バス路線図、スクールバス	項目に該当	10	0.250
地域にとって唯一の道路の整備	分断されると孤立化集落の存在する道路	選出区間に該当	10	0.250
救急病院や主な福祉施設等の周辺道路の整備	救急病院、福祉施設(市町村保健センターを代表地点とする)	周辺2km以内	15	0.375
無電柱化を推進する道路の整備	電線類地中化5ヶ年計画に位置づけがある区間	項目に該当(個別事業で判断)	5	0.125
4 信頼性・防災性の向上			60	2.500
異常気象時の事前通行規制区間の改善が図れる整備		項目に該当	15	0.625
雪寒地域内の第1種除雪路線の整備		項目に該当	10	0.417
緊急輸送道路の整備		項目に該当	15	0.625
防災総点検要対策箇所の改善が図れる整備		項目に該当	15	0.625
連結許可を取得した追加ICへのアクセス道路の整備		項目に該当	5	0.208
5 他事業と併せた一体的整備			15	0.500
高速道路や直轄国道整備に併せた整備		項目に該当(個別事業で判断)	15	0.500
その他の公共事業に併せた整備		項目に該当(個別事業で判断)	10	0.333
走行改善効果	(走行時間短縮便益、走行費用減少便益、交通事故減少便益)		15	0.500
費用対便益比の点数化	事業の全体事業費(C)と総便益(B)との比率(費用便益比(B/C))を10倍し中項目の配点(上限は右記の点数)とする。			0.500
進捗状況			15	2.000
進捗率80%以上で用地取得が概ね完了	進捗率 = H23年までの事業費/全体事業費	項目に該当	15	2.000
進捗率80%以上、又は、用地取得が概ね完了		項目に該当	10	1.333
事業熟度				0.500
地元市町等からの要望	要望書、期成同盟会、地域の合意形成	有無		0.500
V 地域特性				2.000
地域の重点項目(2項目以内)	地域の重点項目が1項目の場合は2点、2項目の場合は、各々1点とする。			1.000
				1.000
合計			310	15.000

交通安全系事業 評価基準

分類	評価項目	内容	配点			係数	点数計	評点	
			0	1	2				
1	計画の位置付け						8	0.690	
	A.交通安全事業に関する計画	計画の有無	無	-	有	4	8	0.690	
2	道路の利用状況等						28	2.414	
	B.歩行者数	歩道整備 ()は通学路の場合	人数	(40) 100人未満	(40~100) 100~150人未満	(100) 150人以上	6	12	1.034
	歩行者・自転車交通量	自転車歩行者道整備	人数台	150人台未満	150~300人台未満	300人台以上			
	C.自動車交通量	()は通学路の場合	12h交通量	(500) 1000台未満	(500~4000) 1000~4000台未満	(4000) 4000台以上	6	12	1.034
	D.車道部の幅員		5.5m以上	5.5m未満	-	5.5m以上	2	4	0.345
3	必要性						68	5.862	
	E.小学校等の通学路	通学路の指定区間	無	-	有	8	16	1.379	
	F.中学生・高校生の通学経路	周辺3km以内	無	-	有	6	12	1.034	
	G.人と車両との事故状況	計画区間における過去4年間の死傷事故率(件/億台キロ)	0件/億台キロ	100件/億台キロ未満	100件/億台キロ以上	4	8	0.690	
	H.自転車と車両との事故状況	計画区間における過去4年間の死傷事故率(件/億台キロ)	0件/億台キロ	100件/億台キロ未満	100件/億台キロ以上	4	8	0.690	
	I.歩道等の整備状況	未整備、片側狭歩道等の有無	片側整備済	片側1.5m以下	未整備	2	4	0.345	
	J.前後の歩道整備状況	整備の有無	無	一方有	両方有	2	4	0.345	
	K.近くに歩道などとして利用できる道路の有無	100m以内	有	-	無	2	4	0.345	
	L.病院・福祉施設の有無	周辺500m以内	無	-	有	2	4	0.345	
	M.鉄道駅・主要な公共公益施設・大規模商業施設の有無	周辺1km以内	無	-	有	2	4	0.345	
	N.観光資源などの有無	周辺1km以内	無	-	有	2	4	0.345	
4	進捗状況						8	0.690	
	O.用地取得の状況	用地取得面積の進捗率	用地取得面積が50%未満	用地取得面積が50%以上~80%未満	用地取得面積が80%以上	4	8	0.690	
5	事業熟度						4	0.345	
	P.地元などからの要望書の有無	有無	無	-	有	2	4	0.345	
評価結果							116	10.000	
総合評価									
補助事業の採択基準の判定									